



接種無料 **新型コロナワクチン接種のお知らせ**

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

追加接種(3回目)のお知らせ

ワクチンの種類および配分割合

3回目接種は、1・2回目の接種と異なるワクチンを接種すること(交互接種)も認められています。

使用するワクチンはファイザー社製、武田/モデルナ社製です。

令和4年2~3月接種分として供給されるワクチンの配分割合は、ファイザー社製ワクチン54%、武田/モデルナ社製ワクチン46%です。

- 〈主なワクチン使用先〉
- 市内5病院および市内診療所・クリニック⇒ファイザー社製
 - 市内集団接種会場⇒武田/モデルナ社製

追加接種(3回目)の接種券の発送

令和3年6月1日~20日に2回目の接種を完了した18歳以上の方⇒1月20日(木)に発送予定

令和3年6月21日~7月10日に2回目の接種を完了した18歳以上の方⇒1月25日(火)に発送予定

※お手元に届くまで数日かかる見込みです。接種券が届かない場合は、西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご連絡ください。

接種間隔

2回目接種日から原則8カ月以上。ただし、次の方は接種の前倒しが可能となりました。

- 医療従事者・高齢者施設などの入所者および従事者など
⇒2回目接種日から6カ月以上

- 65歳以上の高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)
⇒2回目接種日から7カ月以上

前倒し接種を受ける方で、接種券が届かない場合は、西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご連絡ください。

接種場所と予約方法

接種券が届き次第予約できます。接種間隔は上記をご参照ください。

◆集団接種会場(使用ワクチン:主に武田/モデルナ社製)

会場名	実施期間	実施曜日	使用ワクチン
田無庁舎	1月15日(土)・19日(水)	(水)・(土)	ファイザー
	1月22日(土)~2月12日(土)	(月)~(土) ※(祝)・(休)を除く	ファイザー・モデルナ
きらっと ※田無庁舎隣接	2月15日(火)~当面の間		モデルナ
エコプラザ西東京	1月25日(火)~当面の間		ファイザー・モデルナ

使用するワクチンは、曜日・時期によって異なります。

◆市内5病院(使用ワクチン:ファイザー社製)

- 佐々総合病院 ●田無病院 ●武蔵野徳洲会病院
- 西東京中央総合病院 ●保谷厚生病院

◆市内診療所・クリニック(使用ワクチン:ファイザー社製)

専用HPまたは接種券に同封の「集団接種会場および医療機関一覧」をご覧ください。医療機関へ直接ご予約ください。

2回目接種後に西東京市へ転入した方など

①・②いずれかに当てはまる場合は、追加接種(3回目)用の接種券の発行には、申請が必要です。他にも対象となる場合があります。詳細は専用HP・西東京市新型コロナワクチンコールセンターへご確認ください。

- 対①2回目接種後に西東京市へ転入した ②海外で接種した

これから12歳になる方・個別の事情で接種を受けられなかった方

予約をコールセンターで随時受け付けています。詳細は12月15日号・専用HP・西東京市新型コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。

【集団接種・市内5病院の予約方法】

接種券が必要です。

※医療従事者などで、2回目接種日から7カ月未満で接種する方は、電話のみの予約となりますのでご注意ください。

- 電話で予約 (通話料有料)

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904

☎042-439-6171 (聴覚に障害のある方)

時(月)~(土) 午前8時30分~午後7時 ※(祝)・(休)を除く

- インターネットで予約

1月20日(木)午前8時30分~

スマートフォンからアクセス

24時間受付



西東京市新型コロナワクチン相談および予約サポート窓口

場田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階

相談

☑接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ・その他お困りごと

予約サポート

時1月20日(木)以降

☑集団接種・市内5病院へのインターネットによる予約手続のサポート

持追加接種(3回目)の接種券

※予約方法は自宅での方法と同じです。優先的に予約できるものではありません。

新型コロナワクチン接種に関する専用HP

〈西東京市新型コロナワクチン掲示板〉



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の対象の追加

次のとおり対象が追加されました。また、初回の支給に加え、再支給(最大3カ月)が可能となりました。要件など詳細は市HPまたは下記までご確認ください。

☐追加される対象 社会福祉協議会の緊急小口資金および総合支援資金(初回)を借り終えた、一定の要件を満たす困窮世帯

☑3月31日(木)(必着)までに郵送で必要書類を〒188-8666市役所地域共生課生活困窮者自立支援金担当へ ▶地域共生課☎042-452-7680

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の準備をしています

10万円

市では、住民税非課税世帯等に対する10万円の給付に関して、令和3年度の住民税が非課税である世帯などに書類の発送ができるよう準備を進めています。

詳細が決まり次第、市報や市HPなどでお知らせします。

※市コールセンター設置予定(番号未定)

▶地域共生課☎042-420-2809